

DSAM第3回災害支援鍼灸マッサージ師合同育成講習会

被災地での症状出現、7割が災害に起因

「DSAM第3回災害支援鍼灸マッサージ師合同育成講習会」が昨年12月13日、オンラインで開催された。

『大規模災害におけるAMD A災害鍼灸活動について』をテーマに今井賢治氏（特定非営利活動法人AMD A災害鍼灸ネットワーク代表世話人・帝京平成大学ヒューマンケア学部鍼灸学科）が登壇した。東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨などの被災地においてAMD Aが行ってきた鍼灸活動について概説。回を重ねるごとに派遣者数を増やす

るとともに、東日本大震災では発災から約20日後、熊本地震では約10日後、西日本豪雨では4日後と、開始時期を早めてきたことなどにも触れた。令和元年の台風19号の際は宮城県丸森町・丸森小学校の避難所で活動。鍼灸治療の対象となったのは「頸肩部痛（肩こり）」33・3%、次いで「腰痛」22・7%、「上肢痛」10・6%などとなり、「不眠」や「頭痛」といった愁訴も見受けられたとした。鍼灸治療を受けた被災者のうち71・4%が災害によって症状が出現あ

るいは増悪していたと説明し、避難所生活や自宅等の後片付けなどに起因するものであると報告。他の災害ボランティアや医療派遣者等、支援者への鍼灸治療も行っており、丸森町での治

療回数（延べ）は避難者97回、役場の職員28回、支援者20回の計145に上ったと述べた。また今井氏は、災害現場では既往歴が分からず感染症の可能性もある

鍼灸師、急性期の心的ケアも

AMD A理事で東亜大学医療学部教授の佐藤拓史医師は、被災者の心的外傷には急性期のASDと慢性期のPTSDがあり、鍼灸マッサージ師もASDに対する心的ケアから介入できると指摘。また、熊本地震及び熊本豪雨による災害関連死の事例を挙げ、「本来なら救えた命かもしれないが、医師だけでは困難」と述べ、鍼灸師マッサージ師も含めた多職種との連携の重要性を改めて説いた。

不特定多数の避難者及び関係者に施術するため、鍼は単回使用であるのはもちろんのこと、鍼刺し事故にも嚴重に注意するよう呼びかけた。

AMD Aプロジェクトオフィサーの神倉裕太郎氏が、被災地における活動内容の決定や物資・宿泊施

設・人員の確保、活動の記録・報告など「調整員」の多岐にわたる業務を紹介。調整員として被災地に入り状況に応じて専門職として活動することもできるとして、鍼灸師の調整員としての参加も要望した。

このほかに、DSAM活動報告『令和元年台風19号災害に対する支援活動』4題、シンポジウムが行われた。



大規模災害におけるAMD A災害鍼灸活動について

帝京平成大学 ヒューマンケア学部 鍼灸学科
認定特定非営利活動法人 AMD A災害鍼灸ネットワーク

今井賢治

▶今井賢治氏の講演